

茅ヶ崎市立図書館協議会委員名簿

令和6年9月20日(金)
茅ヶ崎市立図書館協議会
第1回定例会 資料1

当初委員任期：令和6年5月26日～令和8年5月25日

	ふりがな 氏名	所属団体の名称等	委員の区分	備考
1	あべ たけお 安倍 武雄	茅ヶ崎市小学校長会	学校教育関係者	新規
2	はしもと ふみこ 橋本 富美子	茅ヶ崎市公民館運営審議会 委員連絡協議会	社会教育関係者	継続
3	おおたに かずこ 大谷 和子	図書館ボランティア団体	社会教育関係者	新規
4	こばやし のりこ 小林 紀子	公募	家庭教育の向上に資する活 動を行う者	新規
5	はしもと かずお 橋本 和男	学識経験者	学識経験者	継続

【適用法令等】

茅ヶ崎市立図書館条例

(協議会の設置)

第15条 図書館法第14条第1項の規定により図書館に茅ヶ崎市立図書館協議会
(以下「協議会」という。)を置く。

(委員)

第16条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に
資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 委員の定数は、5人とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす

4 委員は、再任されることができる。